

2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和3年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	0	0.0%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	47	100.0%	25	53.2%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	22	46.8%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和4年度事業の方向性							
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合		
						A	2
B	1	45	95.7%	D	2	0	0.0%
	2	0	0.0%		1	0	0.0%
	3	0	0.0%		2	0	0.0%
				3	0	0.0%	

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【教育・文化】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
2 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】								
1 幼児教育と学校教育								
1 時代に対応した教育のあり方の検討								
	1 保育園、幼稚園、小・中学校の一貫教育に向けた検討	優先	平成30年度協議を行った「松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会」の報告を受け、令和元年度に幼小中一貫教育の更なる推進にあたって、「松田町幼小中一貫教育推進委員会」を設置し、現状把握やコミュニティ・スクールの活用などについて、制度等も含め総合的に理解を深めました。 令和3年度も継続して教育委員会や校長園長会などで、保幼小中がめざす子ども像を共有したうえで、一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う教育を共有、連携して進めています。	B	松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会の報告を受け、保育園を含めた町での保幼小中一貫教育の方向性を含めた推進やコミュニティ・スクール導入について検討します。	A	B	教育課
	2 学校・家庭・地域との連携・協力の推進		幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、それぞれ入学前に幼児・児童について必要な事項の引継ぎを幼稚園、学校間で行っています。また、学年の発達段階に応じて身に付けたい「話す・聴く」力が共有化され、校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いに教育活動を理解することができます。 さらに、一貫した系統的な教育課程を編成し、地域の特性をいかした教育課程の編成をとおして、学校・家庭・地域と連携・協力し、一体となって子どもたちが育つ仕組みづくりに取り組んでいます。	B	幼・小・中への児童・生徒の必要な事項について、連携した取組の中で滑らかに引継ぎを行います。 また、保幼小中が、めざす子ども像を共有し、一貫した系統的な教育課程を編成し、地域の方を講師として招いて授業を行う（ゲストティチャー）など、地域の特性をいかした教育課程の編成をとおして、一貫教育の推進及び家庭、地域と一体となって子どもたちが育つ仕組みづくりに取り組んでいきます。	B1	B	教育課
2 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方								
	1 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方検討委員会の設置		令和3年度、「寄地区の学校・幼稚園の適正規模、配置のあり方」を教育委員会の最優先課題として、これまでの経過を共有し、今後のあり方について協議し、保護者アンケートを実施することになりました。その結果を校長園長会で説明し、町総合教育会議で町長に了承をいただいたうえで、議会に説明・報告をし、9月中下旬に保護者アンケートを実施しました。	B	教育委員会、総合教育会議の中で進捗状況を説明するとともに、令和3年度に実施した保護者アンケートの結果に応じて、「寄地区の学校・幼稚園の適正規模、配置のあり方検討会」を設置し、協議を進めてまいります。	B1	B	教育課
	2 検討委員会による協議		令和3年度、「寄地区の学校・幼稚園の適正規模、配置のあり方」を教育委員会の最優先課題として、これまでの経過を共有し、今後のあり方について協議し、その結果を校長園長会で説明し、町総合教育会議で町長に了承をいただいたうえで、議会に説明・報告をし、9月中下旬に保護者アンケートを実施しました。	B	教育委員会、総合教育会議の中で進捗状況を説明するとともに、令和3年度に実施した保護者アンケートの結果に応じて、「寄地区の学校・幼稚園の適正規模、配置のあり方検討会」を設置し、協議を進めて参ります。 また、町議会（全員協議会）及び行政協力会議で進捗状況を説明していきます。	B1	B	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
3 地域と学校の連携・教育の推進								
1	学校運営協議会設置		教育委員会定例会で地域と学校の連携・協力について協議を行うとともに、学校運営協議会の制度について説明をしました。学校運営協議会の設置までは、学校評議員の方々がその役割の一部を行い、学校と地域の連携を図っています。	B	コミュニティスクール（学校運営協議会制度）導入等に向けて、既に実施している市町の進め方を確認し、位置付けを教育委員会定例会の中で協議をします。	B1	B	教育課
2	地域と学校の連携・教育の推進にかかる検討		教育委員会定例会で学校運営協議会について、制度の説明を行い、教育委員に制度の理解を得ることができました。また、教育委員会から学校への説明についても、制度の再確認を行いました。	B	既にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置をしている市町の進め方を確認し、導入等に向けて教育委員会定例会の中で協議をします。	B1	B	教育課
4 教育環境の整備								
1	松田小学校建設事業	優先	令和3年度は、前年度に契約した松田小学校校舎建設事業の工事を継続しており、令和4年1月の竣工を目指しています。その後も、旧校舎の解体及びグラウンド整備工事が予定されています。	B	新校舎にて授業が開始されているので、旧校舎の解体及びグラウンド整備工事を引き続き実施します。 児童や教職員等の安全を確保しつつ、建設事業の完了を目指します。	B1	B	教育課
2	学校施設整備事業		令和3年度は、松田中学校の棟屋見付補修工事、ベランダの爆裂補修工事等を実施し、他幼稚園や小学校についても雨漏り修繕等、メンテナンス事業を実施しました。	B	松田小学校は、新校舎となるため、最低限の修繕を実施します。その他の学校等については、各学校担当者の意見を聞きながら優先順位をつけて修繕を行ってまいります。	B1	B	教育課
3	教科用指導書・教材・備品購入事業		教科指導方法や教科内容の高度化に対応するなど、学習指導の充実や、幼稚園・学校運営に必要な備品の購入を計画的に進めました。	B	松田小学校6年生が1クラス増える予定であるため、1クラス分の各教科「教師用指導書」の購入を行う予定です。	B1	B	教育課
5 情報教育の充実								
1	ICT教育指導者研修		授業の中で、ICT機器を活用した授業を行いました。また、令和3年度も機器活用のスキルアップをめざし、授業実践に役立つ実践力を高めることを目的とした「ICT活用指導力向上研修会」ほか、研修を年間9回開催します。さらに、令和元年度から引き続き、小規模校の学びを充実を図るため、学校間をつなぐ、遠隔合同授業を実践しました。	B	新型コロナウイルスの変異株の発生により、今後は学校が臨時休業となる場合を想定して、子どもたちの学びの保障をするために「オンライン学習」を実践した経験を生かして、双方向でやりとりができる学習を実践する予定で進めていきます。 ICT教育の必要性が増している中で、オンライン学習を授業や家庭学習で、より実践できるように更なる研鑽を行い、子どもの学びの質を高められるよう進めてまいります。	B1	B	教育課
2	ICT機器を活用した学校交流事業		多様な人々とのつながりを実現するため、双方（寄小学校児童と松田中学校生徒との発信・受信）で同じ授業に参加できる取組（ウェブカメラを用いて離れた教室でやりとり可能な遠隔授業）を実施します。	B	小学校だけでなく、中学校も遠隔教育ができるよう整備し、小・中学校の垣根を越えた教育を行い、段差のない（小学校から中学校へ）学習ができるよう継続した取組を進めます。	B1	B	教育課
6 安全・安心な学校づくり								
1	学校警備員配置事業		幼稚園、小学校、中学校に警察OBなどを警備員として配置しており、学校の安全・安心を維持しました。	B	引き続き、幼稚園、小中学校に警察OBなどを警備員として配置し、学校の安全確保の充実、強化を図ります。	B1	B	教育課
2	心の相談員の配置		いじめ、不登校など学校生活における子どもたちの悩みや不安を受け止め相談する体制の強化・充実を図るため、小学校に心の相談員、中学校にスクールカウンセラーを配置しています。また、学校内での情報共有、学校と教育委員会での情報交換、情報共有を継続して実施しました。	B	いじめ、不登校など学校生活における子どもたちの悩みや不安を受け止め相談する体制の強化・充実を図るため、令和4年度も継続して小学校に心の相談員、中学校にスクールカウンセラーを配置します。また、学校内での情報共有、学校と教育委員会での情報交換、情報共有を継続して実施します。	B1	B	教育課
3	通学路の安全対策		登下校の通学路の安全対策として、学校、警察、道路管理者及び教育委員会で、令和3年8月に通学路の合同点検を実施し、必要に応じて対策を講じました。	B	登下校の通学路の安全対策として、学校、教育委員会などで、通学路の合同点検を実施し、必要に応じて対策を講じていきます。	B1	B	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	4 いじめ防止対策		<p>【教育委員会】学校の取組への支援と取組状況の点検、相談に対する指導・助言 令和元年度、町いじめ防止に係る方針の改定を行いました。</p> <p>【学校】①学校における取組の充実…実効性のある指導体制の確立。教職員の役割分担や責任の明確化を図るとともに、情報交換・共有により共通認識を図り、一致団結した体制の確立をしました。</p> <p>②適切な教育指導…全ての児童生徒への指導、いじめる児童生徒への指導・措置、いじめを許さない学級経営等、いじめの早期発見・早期対応（児童・生徒へのアンケートなど）を行いました。小学校は学期に1回、中学校は毎月アンケートを実施した。</p>	B	日頃から学校の実情把握に努め、学校や保護者からいじめの訴えがあった場合には、学校への支援（相談体制や指導・助言の充実）並びに当該保護者への対応に万全を期してまいります。	B1	B	教育課
7 特別支援教育の充実								
	1 学習支援・介助員配置事業		障がいのある児童生徒の介助や、通常学級でも学習支援を要する児童生徒、日本語を話せない帰国子女など、すべての子どもたちに学習機会が均等に与えられるよう学習支援員等を配置し対応しています。	B	障がいのある児童生徒の介助や、通常学級でも学習支援を要する児童生徒、日本語を話せない帰国子女など、すべての子どもたちに学習機会が均等に与えられるよう学習支援員等を引き続き配置していきます。 また、県事業（県費）であります補習指導員を各学校へ配置し、児童・生徒の学習補助を充実させます。	B1	B	教育課
8 食育の推進								
	1 地産地消		学校給食や食育のあり方、地域と連携した地産地消を進めるため、学校給食研究会兼食育推進会議を開催し、子どもたちに継続した地場産品を使った給食の提供するなど、健やかな心と体の育成に取り組んでいます。	B	学校給食会を開催し、学校給食や食育のあり方、地域と連携した地産地消を進めます。 また、町農業委員会などから情報収集しながら、他の地場産品の提供が可能かどうか検討し進めていきます。	B1	B	教育課
	2 給食費保護者負担軽減措置補助金		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一貫として、町立小・中学校の就学している児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、上半期（令和3年4月から令和3年7月及び9月分）の給食費保護者負担分を全額補助した「給食費保護者負担特別軽減措置補助金」を実施しました。</p> <p>下半期については、通常どおり各幼稚園、小・中学校への給食費の一部を助成し、保護者負担の軽減を図ります。</p>	B	各幼稚園及び小・中学校への給食費助成により、給食費保護者負担分を軽減します。給食費保護者負担軽減措置を始め、教育委員会で取組を行っている子育て支援施策を町広報などで周知を行い、町（町施策）のPRと人口増加に繋がります。	B1	B	教育課
9 英語教育の充実								
	1 英語検定合格者数の増加（目標人数）		児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うために、ALT（外国語指導助手）を配置し、発達段階に応じた英語指導の強化を図っています。英語教育を推進していくため、英語検定合格者数の増加を目指し、その一助となるよう検定料補助を行っています。 【令和3年度実績（10/1時点）】合計2人 3級（1人）、4級（1人）	B	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うために、継続してALTを配置し、発達段階に応じた英語指導の強化を図ります。 公益財団法人日本英語検定協会が実施する検定料の補助（1人につき年1回）を継続します。	B1	B	教育課
	2 ALTの配置による英語教育の充実		ALT（外国語指導助手）1名により、小・中学校、幼稚園、適応指導教室（教育支援センター）及び寺子屋教室での英語指導を行っています。 マレーシア人インターン生（大学生）については、コロナ禍により9月から来日できない状況が続き、ALT（外国語指導助手）1名で学校での指導を行っています。	B	ALT（外国語指導助手）1名とインターン生1名（コロナ禍により来日未定）により、小・中学校、幼稚園、適応指導教室（教育支援センター）及び寺子屋教室での英語指導を行います。	B1	B	教育課
10 多様なニーズに対する教育の推進								
	1 民俗芸能伝承教室の開催		例年、小・中学校における「総合的な学習の時間」で、松田町大名行列等の伝承教室等を開催することにより、地域の歴史や文化についての理解を深められるよう取り組んでいます。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を十分に実施した中で、授業（地域の歴史・文化を知る・学ぶ・理解を深める）を行いました。	B	小・中学校における「総合的な学習の時間」を活用し、地域の歴史・文化についての理解を深めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を十分に実施した中で松田町大名行列等の伝承教室等を開催します。	B1	B	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	2 学校における環境教育の推進		<p>持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、環境教育を計画的に推進します。松田町教育大綱での持続可能な開発目標（SDGs）では、すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を推進しています。環境教育については、「総合的な学習の時間」をとおして、町の自然環境、環境保全についての理解を深め、実践力を高めています。</p> <p>このため、令和元年度及び令和2年度と同様に、寄小学校5年生がやどりき水源林で森林環境学習を行うことや小学校4年生が足柄東部清掃組合、酒匂川流域下水道処理場で環境学習を行うことを計画しましたが、コロナ禍により中止となったため、実践授業の代わりに通常授業として行いました。</p>	B	<p>持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、引き続き環境教育を計画的に推進します。松田町教育大綱での持続可能な開発目標（SDGs）では、すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するとなっています。学校における環境教育を推進するにあたっては「総合的な学習の時間」をはじめ、各教科等、学校の教育活動全体を通じてさまざまな角度から環境教育の理解を深め、実践力を高めま</p>	B1	B	教育課
	11 給食施設の整備							
	1 給食施設の集約化等の検討		教育委員会定例会の中で、学校給食について協議しています。	B	引き続き、教育委員会定例会の中で、学校給食について協議します。	A	B	教育課
	12 幼児教育の推進							
	1 幼保一体保育の推進		<p>幼稚園と保育園の一体保育推進に向けた認定こども園の方向性について、令和3年度第1回松田町総合教育会議で協議しました。必要性について、町の状況を勘案しながら、中長期的に検討していくことになりました。</p> <p>また、当面、認定こども園に移行せず、町立幼稚園の教育（保育）となりましたが、継続して子育て健康課と協議しています。</p>	B	令和4年度以降の幼稚園教育（保育）に向けて、教員の体制、経費、施設整備の検討、及び幼稚園との調整を図ります。	B1	B	教育課
	2 預かり保育の実施		<p>幼稚園の教育（保育）時間（概ね8時50分～13時50分）の教育（保育）時間外（保育開始後・始）で各幼稚園で預かり保育を行っています。</p> <p>朝：8時～9時 午後：教育時間終了後～17時30分</p>	B	令和4年度以降の幼稚園教育（保育）に向けて、教員の体制、経費、施設整備の検討、及び幼稚園との調整を図ります。	B1	B	教育課
2 青少年健全育成								
	1 青少年団体の育成							
	1 青少年団体活動の支援		団体活動に対し町有施設の優先的使用、活動助成等の支援を行いました。	B	団体活動に対する支援を継続するとともに、新規団体設立への支援策を検討します。	B1	C	教育課
	2 青少年指導者講習会の開催		青少年指導員に対し、町民大学の一事業として人権関係の講演会を開催します（12月4日開催）。	B	青少年指導員に対し町民大学の一事業として人権関係の講演会を開催します。青少年指導員、スポーツ団体指導者等と合同で指導者講習会を開催します。	B1	C	教育課
	2 青少年育成活動の場の充実							
	1 ジュニアキャンプ教室の開催		<p>例年、小学校高学年生を対象に一泊二日の宿泊（キャンプ）を行っていますが、昨年度に引き続きコロナ禍により、生涯学習センターで宿泊学習を実施します。この事業では、避難所体験、SDGs勉強会、読書会、施設探検、ポルタリング、及び食事づくりなど、様々な体験を行うことを予定しています。また、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うよう指導します。</p>	B	単体のイベントではなく年間を通して団体活動を実施する中の一事業として開催を企画していきます。	B1	C	教育課
	2 ジュニアリーダーズスクールの開催		<p>小学校高学年生を対象に宿泊体験（防災キャンプ）を企画したほか、SDGs勉強会、ニュースポーツ体験、及び食事づくりなど、様々な体験を行うことができました。</p> <p>また、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うよう指導をしました。</p>	B	<p>単体のイベントではなく、年間を通して団体活動を実施する中の一事業として開催を企画していきます。</p> <p>また、事業実施をすることで、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うよう指導を行っていきます。</p>	B1	C	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
3 家庭・学校・地域の連携の推進								
	1 連携の仕組みづくり		「放課後の子どもの居場所づくり」として小学校の余裕教室を利用した「放課後子ども教室」を開催しています（各学年毎月1回程度）。 また、土曜日の子どもの居場所づくりとして「寺子屋事業」を実施しています。 なお、事業実施にあたり、地域のボランティアを活用し、連携を図っています。	B	有効的な事業内容であるか改めて検証・検討し、参加者の増加を図ります。事業実施にあたっては、これまでの取組のとおり、地域のボランティアを活用し、連携を図っていきます。	B1	C	教育課
3 生涯学習								
1 生涯学習環境の整備								
	1 松田の自然・歴史や文化を活かした事業の推進	優先	生涯学習事業として、町民大学を企画しました（コロナ禍3事業が中止又は延期）。 この事業は、身近な地域資源を活かした事業を展開し、多様な学ぶ機会を提供するものです。	B	令和3年度に中止となった内容について、改めて開催に向け調整するとともに、有効的な事業内容であるか検証・検討し、受講者の増加を図ります。	B1	C	教育課
2 社会教育活動を通じた生涯学習の推進								
	1 ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援	重点	生涯学習サポートセンターを中心とした指導者の発掘、団体の育成に係り施設利用の面において支援を行いました（公民館登録団体 30団体）。	B	引き続き普及啓発を図るとともに活動団体の発掘、発足を図ります。	B1	C	教育課
	2 社会教育団体の育成支援	重点	町民のニーズに沿った情報提供や団体の紹介を行うとともに、生涯学習センター内に資料掲示等を行い、普及啓発を図るなど、生涯学習情報や、団体の紹介など情報提供の充実を図りました。	B	引き続き生涯学習サポートセンターを中心とした普及啓発を図り、活動団体の発掘、発足及び活性化を図っていきます。	B1	C	教育課
3 生涯学習情報の提供								
	1 生涯学習情報の提供の充実		町民のニーズに沿った情報提供を行うとともに、生涯学習センター内に資料掲示等を行い、普及啓発を図るなど、生涯学習情報の提供の充実を図るとともに「松田町人財バンク」の検討を進めています。	B	生涯学習サポートセンターを活用し、各団体の活動状況について周知するとともに広く普及啓発を図るとともに「松田町人財バンク」の本格稼働、運用を進めます。	B1	C	教育課
4 公民館、地域集会施設を活用した事業の展開								
	1 生涯学習講座・教室等の充実	重点	町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習の機会が得られるよう、公民館講座を企画します。また、就園前の子どもを対象に、絵本の読み聞かせや、集団遊びなどの「にこにこ教室」を行うなど、講座・教室の充実を図っています。 ・公民館講座…リース作り、親子料理教室など ・にこにこ教室…年5回開催（就園前児童を対象）	B	町民大学や公民館講座に加え自治会などが主催する事業への講師手配（「人財バンク」）等、各種事業の開催により、町民一人ひとりがあらゆる場面で学習の機会を得られるよう計画します。 (生涯学習講座「町民大学」3回開催、公民館講座、図書館講座ほか)	B1	C	教育課
	2 出前講座・サークル活動の充実		「松田町人財バンク」として制度設立の準備を進めています。 人財バンクの内容については、自治会や団体が企画する講演会への講師手配やいくつかのメニュー（町の制度等の講座）を設定し、ご希望される団体（一定数以上いる集まりを想定）職員等を派遣し、講座を実施する制度を構築中であり、事業実施に向けて検討をしています。	B	制度化後の周知や運用を進めるとともに各種事業の開催により、町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習の機会を設けます。	B1	C	教育課
4 地域文化の創造								
1 文化芸術活動の推進								
	1 文化活動団体の育成	重点	各種団体の活動に必要な施設利用に伴い使用料の減免等の支援を実施するとともに、活動内容の周知等により団体活動の活性化及び普及啓発を進めました。	B	引き続き各種団体の活性化に繋がる支援や普及啓発に繋がる周知を実施します。	B1	C	教育課
2 活動団体の支援と育成								
	1 活動団体への支援	重点	各種団体の活動に必要な施設利用に伴い使用料の減免等の支援を実施するとともに、活動内容の周知等により団体活動の活性化及び普及啓発を進めました。	B	引き続き活動支援を実施するとともに団体活動の周知に係る普及啓発及び団体の活性化を図ります。	B1	C	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
3 文化財の保存・活用								
1	文化財維持管理の補助、啓発	重点	歴史的価値の高い文化財等について、文化財維持管理の補助、啓発を行いました。文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進めました。	B	歴史的価値の高い文化財等について、文化財維持管理の補助、啓発を行います。文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進めます。また、大名行列保存会、寄まつり囃子保存会への補助を行っていきます。	B1	C	教育課
2	講座等による地域の文化・歴史学習等の実施	重点	関心がある年代層の拡充、普及啓発を図るため文化財ウォークを開催するとともに、矢倉沢往還に関する看板を設置しました。	B	引き続き町民大学や文化財ウォークを開催し、文化財維持に係る普及啓発を行います。	B1	C	教育課
4 伝統芸能等の保存・伝承の支援								
1	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援	重点	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承に係る周知活動への支援を行いました。 町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」及び「寄祭囃子」は「まつだ観光まつり」が中止となったため、披露ができませんでした。「大名行列」に係る地域民俗芸能の伝承教室の開催ができませんでしたが、小中学校での総合的学習の時間を活用した教室を開催することはできました。寄祭囃子保存会は定期的に練習を行っており、寄神社例祭での演奏を行っています。	B	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援を行います。町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」、「寄祭囃子」の伝承、維持保存に必要な支援を実施するとともに披露の場を検討します。	B1	C	教育課
5 町民文化センターの施設整備								
1	施設整備事業		令和3年度は前年度に引き続き、ESCO事業により生涯学習センターのCO2削減量等の計測を実施しています。	B	経年劣化による修繕について、利用者が利用する箇所を優先的に実施する等、利用者目線で優先順位をつけて、修繕を実施します。	B1	C	教育課
5 スポーツ・レクリエーション								
1 スポーツ・レクリエーション活動の普及								
1	各種スポーツ大会・教室の開催		各種講習会の開催、町スポーツ協会主催事業への協力、補助に加え活動団体、個人への補助を行います。 (未来トップランナー育成補助金、スーパーキッズ補助金)	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。 また、町スポーツ協会への補助を行います。 ※未来トップランナー育成補助金（10名程度）、スーパーキッズ補助金	B1	C	教育課
2 指導者、諸団体の育成								
1	指導者・リーダー養成研修の開催		町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行いました。また、町スポーツ協会への補助を行いました。	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。また、町スポーツ協会への補助を行うとともに、クライミング施設の活用促進を図ることから組織化に向け取り組みます。	B1	C	教育課
2	各種スポーツ団体の育成		町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行いました。また、町スポーツ協会への補助を行いました。	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。また、町スポーツ協会への補助を行うとともに、クライミング施設の活用促進を図ることから組織化に向けて取り組みます。	B1	C	教育課
3 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実								
1	学校体育施設の開放		小中学校の体育館（屋内運動場）、グラウンドの夜間（一部休日昼間含む）開放により地域及び団体の活動が活発となっています。	B	小中学校の体育館（屋内運動場）、グラウンドの夜間（一部休日昼間含む）開放により地域、団体の活動の拡充を図ります。	B1	C	教育課
2	施設整備事業		町体育館は、老朽化し耐震補強等の大規模な改修が必要な状態ですが、現状では不具合の都度、必要な修繕を実施しています。改修計画についての検討については町有施設全体の個別施設計画の策定とともに進めます。	B	既存施設の適正管理、使用方法検討により長寿命化を図るとともに、改修計画について町有施設全体の個別施設計画の策定とともに進めます。	B1	C	教育課